

重要事項説明書

令和6年度

祇園風の光保育園

埼玉県狭山市祇園 21-45 |

☎04-2937-4445

祇園風の光保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	祇園風の光保育園
事業者の所在地	埼玉県狭山市祇園 21-45
事業者の電話番号・FAX	04-2937-4445 04-2937-4966
代表者氏名	田島 昭雄
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業

2 施設の概要

種 別	保育所					
名 称	祇園風の光保育園					
所 在 地	埼玉県狭山市祇園 21-45					
電話番号・FAX	04-2937-4445 04-2937-4966					
施設長氏名	谷川 路代					
開設年月日	2020(令和2)年4月1日					
利用定員(年齢別)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6人	12人	12人	15人	15人	15人
取扱う保育事業	延長保育					
事業所番号	1121506100018					

3 施設・設備の概要 ※別添可

敷地面積		999.96 m ²	
園舎	構造	木造 1階建て 延床面積 480.29 m ²	
	延床面積	480.29 m ²	
施設設備の 数と面積	乳児室	1室	32.68 m ²
	ほふく室	室	m ²
	保育室	5室	183.34 m ²
	遊戯室	1室	111.21 m ²
	調理室	1室	30.38 m ²
	調乳室	1室	3.54 m ²
	幼児用トイレ	1個	12.85 m ²
	医務室	1室	1.62 m ²
	事務室	1室	24.97 m ²
	更衣室	1室	12.42 m ²
設備の種類		冷暖房等、床暖房、身障者トイレ 24時間換気	
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯場 529.66 m ² （代替場所 公園）	

園舎平面図 ※別添可

4 施設の目的、運営方針

目 的	児童福祉法に基づいて心身共に健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育を行うことを目的とする
運 営 方 針	<p>保育の提供に当たり入園する園児の最善の利益を考慮しその福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努める。</p> <p>保育に関する専門性を有する職員が、家庭との密接な連携の下に園児の状況や発達過程を踏まえ、養護と教育を一体的に行うものとする。</p> <p>園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行うよう努めるものとする。</p> <p>児童福祉法施行条例その他関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。</p>

5 職員体制

施 設 長	1 人（資格:保育士）
保 育 士	18 人(常勤:12 人、非常勤 6 人)
調 理 員（栄 養 士 除 く）	1 人（常勤: 人、非常勤 1 人）
看 護 師	配置無し
栄 養 士	2 人（常勤:2 人、非常勤 人）
事 務 員	1 人（常勤:1 人、非常勤 人）
そ の 他（ 用 務 ）	1 人（常勤: 人、非常勤 1 人）

6 保育・教育を提供する日

開 所 日	休所日以外
休 所 日	12月28日～1月3日 祝祭日、日曜日

7 保育・教育を提供する時間

(1)開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後7時00分まで
土曜日	午前7時00分から午後4時00分まで

(2)保育標準時間認定に関する保育時間

月曜日から金曜日の保育時間(11時間)	午前7時00分から午後7時00分まで
土曜日の保育時間	午前7時00分から午後4時00分まで
時間外保育時間	午後18時01分から午後7時00分まで(有料)

(3)保育短時間認定に関する保育時間

月曜日から金曜日の保育時間	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間	午前8時30分から午後4時00分まで
時間外保育時間 (月 ~ 金)	朝:午前7時00分から午前8時29分まで(有料) 夕:午後16時31分から午後7時00分まで(有料)

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
時間外保育料	標準時間:18:01 から 30 分ごとに ¥500 常時利用者は 18:01～18:30 月極 ¥2000 18:31～19:00 月極 ¥4000 短時間 7:00 から 30 分ごとに ¥200 16:31 から 30 分ごとに ¥200 18:01 から 30 分ごとに ¥500 ※時間割、日にち割計算は致しません
主食提供	幼児:月額 2000 円 副食費 4500 円 給食費の日割り計算は致しません (前月の 20 日までに申請いただいた場合は 1 ヶ月単位で徴収しません)
その他別表に定める料金 (教材等は業者の値上がり 等で金額が変動する場合 があります。)	卒園アルバム代 3 歳以上 毎月 600 円 布団乾燥代 全年齢 毎月 440 円 延長保育 利用者 月極 2000～4000 円 幼児クラス個人教材費 3000 円前後 駐車場代利用者 月極 2000 円 写真販売希望者 遠足等の交通費、ペーパータオル、ウエットナップ 幼児クラス体操着 4000 円前後

9 支払方法

口座振替

10 提供する保育・教育の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・健康な生活の大切さがわかり、食事、休息を十分にとり基本的な生活習慣が身につけられる ・いろいろな場面で自分の遊びを見つけ出し、十分に遊びこめる子ども ・人の話がよく聞けて、自分の思った事、考えた事をいろいろな表現できる子 ・身の回りの自然に興味や関心を持ち、動植物に触れるなどの経験を喜んでする子ども。 ・小さい子や、困っている子への思いやりの気持ちを持ち、お互いに助けあうことができる優しさが持てる子ども
--

<毎日の保育・教育の流れ>

時間	乳児	幼児
7:00 7:30	開園 早朝保育 合同保育 順次登園	開園 早朝保育 合同保育 順次登園
8:30 9:00	クラス別保育開始 順次登園 視診 検温 おやつ 遊び(室内外)・散歩	クラス別保育開始 順次登園 指針検温 朝の会 遊び(室内外)・散歩・制作・体操
10:00 10:50	食事 (年齢によって前後します)	
11:00		食事 (年齢によって前後します)
12:00	お昼寝 (年齢によって前後します)	
12:30 14:30 15:00	目覚め おやつ	お昼寝 (年齢によって前後します) 目覚め おやつ
16:30 17:00 18:00 19:00	順次降 残留保育 混合保育 延長保育 有料 閉園	順次降園 残留保育 混合保育 延長保育 有料 閉園

お散歩のコース

入間川小跡地公園 祇園公園 2本松公園 富士見1丁目公園 けやき公園

貝殻公園 中央公園 8号トンネル公園 ハイツ北公園

狭山台児童館等

<保育計画(年間)>

ク	ラ	ス	保 育 計 画
0	歳	児	生理的欲求の充実を図る。応答的な触れ合い、情緒的な触れ合い 身体能力の発達、特定の保育士との愛着関係の芽生え、身近な物に興味関心を示す。喃語の育みと応答による言葉の芽生え、身体の所感認識による表現
1	歳	児	生活リズムの形成を促す。穏やかなやり取りよる心の安定、歩行確立による行動範囲の拡大。周りのことへの興味、関心。周囲の人への興味、関心。 落ち着いた環境の中で好きな遊びを見つける。言語の獲得、絵本への興味 いろいろな素材に親しむ。
2	歳	児	適度な運動と休息の充足、自我の育ちへの需要と共感、運動、指先の機能の発達、身の周りのことへの意欲。自己主張の表出 友達との関わりの増大 身近な自然や事象に興味・関心を広げ触れたり感じたりする。言葉のやりとりの楽しさを感じる
3	歳	児	健康的な生活習慣の形成、自我の形成と主体性の育成、意欲的な生活、基本的な生活習慣の確立、周りとの平行遊びからの、一定のルール守って遊ぶ、身近な環境への積極的な関わり、自分の言葉での気持ちの言語化、絵本や物語の興味 理解、見たり感じたりしたことを自由に表現する
4	歳	児	健康的な生活習慣を自ら行う、自己肯定の確立と他者の受容、健康への関心 体全体の協応運動 友達との関係作り 体験を通しての身の周りへの関心を積極的に持つ 伝える力、聞く力の獲得、色々なことをいろいろな手法で表現し、また共有し合う
5	歳	児	健康安全への意識の向上、心身の調和と安定により自信を持つ、健康増進とさらなる挑戦への意欲 社会性の確立と自立心の育成 生活の中で物の性質や数量、図形、文字、時間などに関わる。遊びや生活の中で、文字や数字の獲得工夫して表現し、一緒に表現する過程を楽しむ
そ (の 年	他 間	入園式 遠足 親子ふれあいデー 親子ワークショップ 調理保育 夏祭り 年長スペシャルデー 卒園式 避難訓練 健康・歯科検診

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名
0 歳 児	ほ し
1 歳 児	つ き
2 歳 児	そ ら
3 歳 児	う み
4 歳 児	や ま
5 歳 児	た い よ う

11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	50% (506kcal)
1歳児	○	○	○	○	
2歳児		○	○	○	
3歳児		○	○	○	45% (589kcal)
4歳児		○	○	○	
5歳児		○	○	○	

<給食の提供にあたって>

- ・自園調理
- ・献立の提供 アレルギー用献立提供
- ・食育の取組 調理保育 カレー作り 味噌作り うどん作り
パン作り クッキー作り
畑の活動 蕪 大根 小松菜 トマト トウモロコシ ブロッコリー

<アレルギー対応について>

当園は、厚生労働省が策定する「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に則り、
祇園風の光保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努めて
います。

個人面談 食べたことのある食材確認、除去食、弁当の判断
投薬が必要であれば与薬依頼用意、日々のアレルギー確認
専用食器の用意、専用テーブルの用意、随時見直し有

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

【書類】 緊急連絡票 個人情報同意書 保育園利用状況確認書 家庭の状況

生育歴 予防接種記録 入園時食材確認表

必要な家庭: アレルギー申請 熱性けいれん同意書 駐車場利用申請

【購入物品】 幼児: お道具箱粘土 粘土ベラ 粘土板 糊 ハサミ

自由画帳 体操着 上履き 水筒 出席ノート 上履き 上履き入れ

季節の物(エプロン、三角巾、水着、プールタオル、遠足用リュックなど)

※季節の物はクラスからの説明後購入: すぐに購入の必要はありません

乳児: 連絡帳 おたより帳入れ

全員: 学年帽子(1歳~5歳) コップ コップ入れ 通園バック

午睡用布団 掛け毛布タオルケット(季節による) 誕生カード

(2) 毎日持参いただくもの

・通園かばん

・連絡帳 着替え不足分 紙おむつ エコバック クラス帽子(幼児)

水筒(幼児)

園に置いておけるもの

1日分: 着替え、紙おむつ クラス帽子(乳児)

1週間: 午睡用個人布団のシーツ、掛け毛布

シーツ掛け毛布(タオルケット)は週末に持ち帰り

※持ち物にはすべて記名をお願いします

(3) 服装について

- ・動きやすく、脱ぎきしやすく汚れても差し支えない服装
 - ・自分で着脱できるもの
 - ・冬季ジャンパーは厚手でないもの
- ※上着、トレーナー等フード付きの物、紐付きすべては禁止(安全のため)

* 詳細は入園のしおり参照

(4) その他ご用意いただくもの

夏場: 2歳から水遊び用水着

幼児: 調理保育時エプロン、三角巾、遠足用リュック、水筒

感染症の状況によりマスク

13 登園・降園について

(1)登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・面接時に決められた時間をお守りください
- ・車、自転車ご利用の場合は法令を遵守し安全に登園してください
- ・送迎時はお子さんから目を離さず必ず手をつなぎ事故、怪我に注意してご利用ください
- ・園門扉の鍵は必ず閉めてください
- ・送迎時に面接時に決められた保護者ではない場合は必ず連絡を頂き個人が確認できる書類を用意してください
- ・決められた送迎時間に変更になる場合は電話等で連絡をください
- ・感染症予防対応、健康状況確認で日々の検温をお願いしております

(2)降園にあたっては、次の点に留意してください。

- 同上
- ・降園時は時間的な余裕からか保護者間の交流が多くなります
冬季などは暗くなるのも早く引き渡し後の事故、怪我が多くなっています
十分注意し速やかに降園しましょう
 - ・降園後保護者に引き渡してからの事故怪我は保護者の責任において対応ください。門扉付近での遊びや、保護者間交流は交通の妨げになり、こどもの飛び出しに繋がる行為ですのでご遠慮ください。

14 保育園と保護者との連携について

保育園はお子様をお預かりするだけではなく、望ましい成長の方向性や関わり方をお知らせし、家庭では感じられない集団の場でのお子さんの様子をお伝えし育児の参考にしていただけたらと考えています。また日々お子さんと向き合うなかでの悩みや心配事もいつでもご相談ください

・連絡帳や、園だより、アンケートへの記入、電話相談、個人面談等実地しております。

15 健康診断、健康管理について

(1)健康診断

定期健康診断を、学校保健安全法(昭和 33 年法律第 56 号)に規定する健康診断に準じて実施しています。

例)園児健康診断 全園児 2回

歯科健診 全園児 1回

(2)健康管理、病気のときの対応

新型コロナウイルス対応で基準が変更しています
体温 7.5℃以上ある場合。呼吸器症状がある場合はお休み。
家庭内に発熱している家族がある場合、体調不良がある場合もお休みとなります。
→この対応は令和5年新型コロナウイルス感染症が5類に分類されてから
廃止となりました

個人タオルや口拭きもペーパータオル、ウエットナップ使用

保育園で発熱した場合はお迎えをお願いします。
発熱基準は7.5℃となります。

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

- ・園での予防対策として受け入れ時健康確認
- ・職員の健康確認
- ・調理に関しては大量調理衛生管理マニュアルに添って食材の発注
管理、調理を行う。調理員の衛生検査実施
- ・保育室設備の定期的消毒(アルコール、電解水)
- ・保育備品遊具の定期的消毒(アルコール、電解水)
- ・常に換気を行う 空気清浄機 加湿器の設置
- ・発生した場合の連絡(緊急配信メール、お便り)

17 障害児保育について

- ・障害児保育を実施する場合の方針、留意点 など
- 事前相談が必要です
- すべてのケースが受け入れ可能ではありません
- ・年間を通して児童発達支援センターの巡回指導を受けています

18 医療的ケアが必要な児童の保育について

現時点では専門のスタッフの雇用がないため行っておりません

19 嘱託医

以下の医療機関(小児科・内科)と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	狭山厚生病院
医 院 長 名	田中 政任
所 在 地	狭山市中央 1-24-10
電 話 番 号	04-2957-9111

20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	わこ医院
医 院 長 名	輪湖 信
所 在 地	狭山市狭山台 1-17-7
電 話 番 号	04-2957-3303

21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	狭山市立入間川東小学校
広域避難場所	狭山市立中央中学校 同富士見小学校
その他	同一法人風の森みどり保育園

22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	04-2952-2377
消防署	04-2957-5651
理事長: 田島昭雄	090-4733-2641

23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	園長 谷川 路代
消防計画届出年月日	消防署 令和2年4月20日
避難訓練	毎月1回 12回以上
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器 非常通報装置

24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	①日本スポーツ振興センター災害共済給付 ②賠償責任保険
保険の内容	保育所の管理下で、園児の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)が発生したときに、災害共済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付)を行う、国・設置者・保護者の三者の負担による互助共済制度。
保険金額	①880,000 円 ②500,000,000 円

25 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実地 年1回 公表方法: 園のホームページに掲載
外部評価	実施方法: 福祉サービス第三者評価を受審 令和3年度実施 公表先: 埼玉県ホームページ

26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 玉木 真由美 電話番号 04-2937-4445	
相談・苦情解決責任者	氏名 谷川 路代 電話番号 04-2937-4966	
第三者委員	阿部 昭博	電話番号 042-551-8631
		役職・肩書等 前理事
	坂本 綾子	電話番号 042-957-3308
		役職・肩書等 民生委員
		電話番号
		役職・肩書等

受付方法： 面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

27 連携施設

連携施設の種類	保育園 児童発達支援センター
名称	風の森みどり保育園 風の子保育園 青い実学園 あんず 陽だまり
所在地	狭山市
連携協力の概要	合同行事 職員間交流 発達相談 訪問支援

28 地域の育児支援について

随時園庭開放

育児相談(要予約)

29 プライバシー保護について

* 個人情報の収集について

当園が子ども達の個人情報を収集する場合、子ども達の保育に係る範囲で行います。

その他の目的に個人情報を利用する場合は、利用目的を予めお知らせし、ご理解を得た上で実施致します。

* 個人情報の利用及び提供について

当園は子ども達の個人情報の利用につきましては、以下の場合を除き本来の利用目的の範囲を超えて使用致しません

- ・保護者の同意を得た場合
- ・法令により提供を要求された場合

当園は法令の定める場合を除き、保護者の許可なくその情報を第三者には提供しません。

* 個人情報の適正管理について

当園は子どもの個人情報について、正確且つ最新の状態を保ち、個人情報の漏洩、紛失、改ざんを防止することに努めます。

* 個人情報の問い合わせについて

当園は個人情報保護の為、園児名簿は配布しません。緊急連絡網も配布しません。又、原則として園児の個人情報に対する問い合わせには応じません。

* 保護者の知りえた情報について

保育園を利用する保護者間の関係でお互いの個人情報の漏洩は禁止します。園行事のVTR撮影、写真撮影したものは各家庭内で閲覧のみとし、SNS等(x、Facebook、YouTube、linevroom、TikTok,等の情報 up が可能な媒体)で公開は禁止します。

* 保育園での様子の写真販売、行事等の写真撮影業者の写真撮影はインターネット販売を行っております。

どちらも閲覧制限を(当保育園ご利用者のみ閲覧可能)行っておりますが他の情報発信ツールへの転用は禁止いたします

* 写真は肌の露出の多い活動の写真撮影、掲示、販売は行いません

画像としてホームページでの利用も行いません

プール活動の写真販売はありませんのでご了承ください

* 法令の順守と個人情報保護の仕組みの改善

当園は個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報の仕組みの継続的な改善を図ります。

* 保育所保育指針の尊重

当園は厚生労働省の『保育所保育指針』の趣旨の基づきプライバシーの保護に努めます。

30 その他保護者に説明すべき事項

・入園時説明会、慣らし保育、必要書類、給食について 通常のご利用方法

駐車場について等

別途入園のしおり参照

31 保育園で整えているマニュアルについて

- ①危機管理マニュアル
- ②事故防止・事故発生時マニュアル
- ③保育安全計画
- ④アレルギー・過敏症マニュアル
- ⑤給食提供(離乳 調乳 誤飲 誤嚥)マニュアル
- ⑥感染症防止マニュアル(嘔吐処理含む)
- ⑦プール実地マニュアル
- ⑧苦情対応マニュアル
- ⑨不適切防止マニュアル
- ⑩実習生、ボランティア受け入れマニュアル

32 保育園で整えている計画について(保育運営以外)

- ① 地域子育て支援計画
- ② 保育安全計画

内容:安全点検 各種マニュアル整備 児童保護者に対する安全指導訓練研修

(不審者 交通安全指導含む)再発防止への取り組み

- ③ 保健計画

33卒園後の支援体制

卒園した後も相談等に対応しています

相談内容例

登校渋り 学校に慣れない 学習の遅れ 生活面 友達関係 家庭内問題等

心配不安は一人で抱え込まない

TEL 04-2937-4445

担当 園長 主任

卒園時担任

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面と入園のしおりに基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：祇園風の光保育園

所在地：狭山市祇園 21-45

説明者職名：施設長氏名 谷川 路代

----- き り と り -----

私は、書面に基づいて祇園風の光保育園の利用にあたっての重要事項の説明、入園のしおりの説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：_____

児童氏名：_____

保護者氏名：_____ 印

児童から見た続柄：_____